

決算特別委員会 Q & A

9月12日・13日の2日間にわたり、

決算特別委員会を開催し、

平成22年度各会計決算を集中審議しました。

以下は主な質疑の内容です。

Q 歳入の中で、法人税と固定資産税が増加している理由は。

A 法人税については税額1,000万円以上伸びた会社が6社あり、固定資産税については事業所の家屋等の新築があったためです。

Q 茨城県原子力協議会のしくみと活動内容は。

A 茨城県の全市町村が加盟する協議会で、会長には東海村長が就任しています。主な活動内容は、原子力の安全推進というPR活動を行っています。

Q 全国瞬時警報システムの内容は。
A 国・県の全額補助事業で、国が衛星通信から発信した情報を緊急時あるいは大きな災害時等に、県をま

たがず直接市町村の行政防災無線で受信出来るシステムです。

Q 戸籍と住民票の生存者の不一致の問題はどのようになっているのか。
A 当町では、戸籍上での120歳以上の生存者という形の戸籍が24件、130歳以上の生存者という形が24件ありました。その内10件は調査が済み、戸籍を末梢しました。その他は現在確認中です。

Q 町各種町税の収納率は。
A 町県民税95.3%、法人税9.9%、固定資産税96.8%、軽自動車税92.3%、国民健康保険税80.7%（現年度＋過年度）となっています。

意見書

原発事故の早急な収束と被害対策の実施を求める意見書を提出しました。

五霞町議会では、政府に対し下記内容を要望する意見書を提出しました。

記

- 1、いまだ放射性物質の放出が止まず、周辺は今後住民が長期にわたって住めない状態が予想され、まだ原発が予断を許さない状態が続いている状況は国民全体が心配するところであり、一刻も早い収束に向けた体制の強化と、今回の事故に対する国、東京電力の責任を明確にすること。
- 2、今後想定される事態に迅速に対応するための放射線検査体制の強化と、放射能汚染地域の除染を国が責任をもって行うこと。
- 3、事故に起因する農畜産物の被害をはじめ、風評被害に対する損害についても国、東京電力の責任において補償するとともに、正確な情報の提供と風評被害の防止対策に全力で取り組むこと。
- 4、放射能汚染から子供たちを守ることと、食糧にたいする安全確保を最優先させること。
- 5、原発に頼らない自然エネルギーへの政策転換をすすめること。

(提出先) 内閣総理大臣、農林水産大臣、環境大臣、経済産業大臣
厚生労働大臣、衆参両院議長